

H26 西山小学校 通学路対策箇所図

【対策検討メンバー】

- ・教育委員会、学校、PTA(学)
- ・道路管理者(道)
- ・警察署(警)

52

- ・電線が近い。

<対策メニュー>

- ・架線の占有者である企業に移設協議(道)



54

- ・7時半から8時半まで進入禁止だが、かなりの車が進入。事故が多い。



<対策メニュー>

- ・学校による交通指導(学)
- ・標識の増設、交通指導警戒の強化(警)

53

- ・歩道と車道の区がされていない。



<対策メニュー>

- ・当該路線の両側に、再度、外側線を設置(道)



— : 通学路

● : 要対策箇所